

在宅療養を支える職種を紹介

医療や介護のスタッフが、自宅を訪問しサポートします

「在宅療養」とは、住み慣れた自宅で“医療”と“介護”を受けながら療養生活を送ることです。医療・介護・生活を一体的に継続できるように、様々な職種が協力・連携し、在宅療養をサポートしてくれます。



医師

医師が自宅を訪問し「在宅医療」を行います



歯科医師・歯科衛生士

歯の治療や嚥下機能の評価、お口のお手入れなどを行います



薬剤師

薬剤管理や服薬指導を行う薬の専門家です



訪問看護師

医師の指示の下、療養上の世話や診療の補助を行います



管理栄養士・栄養士

「食べる」・「栄養をとる」を支える専門家です



訪問介護員（ホームヘルパー）

身の回りの生活援助をします



訪問リハビリテーション（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）

日常生活の自立支援のため、リハビリの専門家が訪問します



ケアマネジャー

本人の心身の状態や家族の事情に合わせて、介護サービス計画（ケアプラン）を作成します

訪問入浴

・自宅において、簡易浴槽で入浴ができます



福祉用具貸与

・介護ベッドや車いすなどの福祉用具をレンタル又は購入できます



問い合わせ先

台東区在宅療養支援窓口

☎ 03-5603-0235

FAX 03-5603-0236

メール taito-zaitaku@jadecom.jp

受付時間

月～金曜日 午前9時～午後5時／土曜日 午前9時～正午 ※祝日・年末年始を除く

在宅療養支援窓口に関する情報は、こちらの台東区ホームページから→

